

## 会 議 録

|                         |  |   |
|-------------------------|--|---|
| 会 議 名                   | 令和4年度第3回東浦町部活動の地域移行推進協議会   |   |
| 開 催 日 時                 | 令和5年3月22日(水)<br>午後7時から午後8時45分まで  |   |
| 開 催 場 所                 | はなのき会館 研修室   |   |
| 出 席 者                   | 委 員  | 二宮 立美 氏 (会長)、平野 俊之 氏 (副会長)、<br>坂部 博幸 氏、田川 弘樹 氏、岩尾 由起男 氏、<br>廣瀬 恵 氏、新美 佳三 氏、梶山 博史 氏、<br>長坂 恒幸 氏、浅田 潤一 氏      |
|                         | 事務局  | 畔上学校教育課長、松尾学校教育課主幹兼指導主事、<br>瀬之口学校教育課統括課長補佐兼指導主事、佐東生<br>涯学習課長、杉浦スポーツ課長、永井スポーツ課統括<br>課長補佐、重野スポーツ課係長、久米スポーツ課主事 |
| 議 題<br>(公開又は非公開の別)      | 1 報告事項<br>2 協議事項<br>(1) 大会等への参加に関する考え方について<br>(2) 東浦町、「町営クラブ (仮称)」が目指す方向性について<br>(3) 施設関係など「町営クラブ (仮称)」設立に向けた諸問題への対応<br>について |   |
| 非公開の理由<br>(会議を非公開とした場合) | /  |   |
| 傍聴者の数                   | 0名   |   |
| 審 議 内 容<br>(概 要)        | 委員の出席及び会議の成立を確認<br><br>傍聴者の確認及び傍聴の許可<br><br>議題の審議内容等は、別紙のとおり   |   |
| 備 考                     |  |   |

## 1 会長あいさつ

## 2 議題1 報告事項

### 事務局・・・ ① 現在の東浦町部活動の地域移行の方針について（確認）

資料1は、共通認識を図ったり論点を焦点化したりするために、今までの話し合いで決まったことや本日の論点をまとめたものである。そして、網掛けの部分が3月15日の検討会で方針を見直した部分となる。まずは、共通認識を図るために、今までの話し合いを振り返る。国は部活動の地域移行に関して、令和5年度から令和7年度末を改革推進期間として、地域の実態に応じて可能な限り早期の実現を目指すとしている。これは12月27日に公表された総合的なガイドラインに書かれている。そして、地域移行には複数のパターンがあるが、東浦町は行政主導推進例として、最短で令和5年9月から休日の部活動を廃止し、準備が整ったところから「町営クラブ（仮称）」を立ち上げる予定である。前回の協議会でも学校に確認したが、「町営クラブ（仮称）」が立ち上がる、立ち上がらないに関わらず、9月から休日の部活動を廃止するのは確定である。東浦町では、まず休日の部活動を移行して、社会の変化や制度等が整うのを注視しながら、将来的に平日の移行に取り組む。生徒には、「町営クラブ（仮称）」以外の選択肢もあり、参加するもしないも自由である。よって、今の部活動を全て「町営クラブ（仮称）」が受け皿として担うというのは間違った認識である。生徒は、平日に学校で部活動を行い、休日の過ごし方を自分たちで選択することになる。これは国の求めていることではあり、その一つとして「町営クラブ（仮称）」があるという共通認識をもちたい。

また、「町営クラブ（仮称）」の広報をする中で、地域のスポーツ・文化芸術団体の活動についても、ともに広めていけたらと考えている。大枠は、今の説明のとおりであり、この協議会では、「町営クラブ（仮称）」をどのように立ち上げていったらよいか、どう運営していったらよいかを協議していきたい。

次に「町営クラブ（仮称）」について、さらに詳しい部分を確認する。生徒は、平日の部活動と同じ種目に入ってもよいし、休日だけ違う種目にチャレンジしてもよい。「町営クラブ（仮称）」の目指す方針としては、競技力の向上を目指すチームと活動を楽しむチームの2種類の設立を目指す。そして、大会・コンクール等は、「町営クラブ（仮称）」の指導者が引率する。また、町が指導者を募り、登録管理をする。あくまでも団体ではなく個人での登録となり、今ある既存の団体がそのまま「町

営クラブ（仮称）」となるのではなく、1人1人が指導者として集まり「町営クラブ（仮称）」の指導者となる。指導者として想定されるのは、地域の指導者と兼職兼業申請を行った教員であり、「町営クラブ（仮称）」の指導者には報酬を町から支払う。額についてははっきりとしていないが、時給1600円程度での支払いを想定している。指導者の保険は町が負担し（スポーツ安全保険）、参加する生徒の保険に関しては、実費負担で手続きも保護者の方に担ってもらう予定である。指導者は指導を行う前に講習会を受ける必要がある。生徒たちからは参加費は徴収しないが、個人で使う用具やユニフォーム等にかかる費用は自己負担とし、全体で使用する用具については、学校の部活動の予算で担うとしている。

ここからは課題でもあるが、令和5年度に関しては国や県の支援事業が先送りとなったため町独自の財源で立ち上げる必要がある。そして、現在確保されている財源はない。また、統括コーディネーター、コーディネーターなどの「町営クラブ（仮称）」の事務員を確保することが金銭的に困難なため、事務員なしで運営できる体制を整える必要がある。最後に、令和5年度に関しては、セキュリティ管理のための施設修繕や増設は難しいため、それを踏まえて、この状態でも立ち上げることができる体制を検討していかなければいけない。ここまでが、今まで検討して内容である。

次は、3月15日の検討会で方針を見直した部分の説明をする。最初に、競技力の向上を目指すチームと活動を楽しむチームの2種類の設立を目指すという方針に関しては、令和5年度の立ち上げ時には、まずは「活動を楽しむ」ことを目的としたチームから立ち上げることとする。「活動を楽しむ」の定義は、大会・コンクール等への参加を前提とせず、スポーツ・文化芸術活動に親しむことである。そして、「町営クラブ（仮称）」の活動が軌道にのったところで、指導者の意向を確認し、また補充等も行いながら、「競技力の向上を目指す」チームの設立を目指していきたい。

2点目の、大会・コンクール等は「町営クラブ（仮称）」の指導者が引率するという方針に関しては、改革推進期間の令和5年度から令和7年度末の大会・コンクール等には、現行通り学校からの出場を基本とすることに変更した。ただし、出場する大会・コンクール等を部活動ガイドラインの改定に合わせて精選することとする。なかなか大会・コンクール等への出場に関する制度がはっきりしない、来年度にならないと公表されないという状況の中で、いつまでもどこから出場するのかということを議論しているのは、9月からの立ち上げが困難になると判断し、このように方針変更することとした。また、保護者や生徒たちにも、部活動が減ることには変わらないが、理解が得やすいと考えた。そして、制度が整うことが前提であるが、令和8年度からは学校から出場することはなくなり、地域のスポー

ツ・文化芸術団体から出場することとする。

3点目の、参加する生徒の保険は自己負担で手続きも保護者という方針に関しては、保護者に担ってもらう方針に変わりはないが、小中学校総合保障制度（AIG）という PTA 連絡協議会が支援している保険制度などを紹介していきたいと考えている。

4点目の、参加費は徴収しないが、個人で使う用具やユニフォーム等にかかる費用は自己負担という方針に関しては、町内の全ての生徒が参加しない活動を町費で全て賄うのは不平等であるため、参加費を徴収して指導者の謝金等に充てるべきであるという意見があったため、今後検討することとしている。事務局で公金使用の在り方を検討し、方針が固まり次第報告する。

最後に、令和5年度はセキュリティの修繕や増設が難しいという問題に関して、吹奏楽クラブの対策としては、3中学校から入り口とセコムの鍵を借用して、文化センターの方で保管し、活動時に持っていくということを想定している。生徒の移動制限や指導については、学校の方で事前に指導することで話がまとまっている。資料1については以上。

事務局・・・ ② 教職員アンケート調査の結果報告について

資料2は、小中学校教職員のアンケート結果である。162名の回答があり、その中で「町営クラブ（仮称）」の指導者として参加する意思があるのは、回答者のうちの13.7%で、人数で言うと22名であった。なお、資料1で説明した通り、指導者の想定として意思のある教員を入れているが、兼職兼業の手引きに従った場合、教員をメインの指導者として採用するのは難しいため、教員しかいないクラブは立ち上げられない。少し手助けをするという程度ということを理解してほしい。次が、自由記述をまとめたものであるが、「起こりうる問題の有無に関わらず推進あるのみ。皆そういうものと寛容であるべし。」と、推進を支援する意見もあったが、逆に、生徒や保護者に明確な説明をするべき、生徒の道が確保されるか心配という声もあったので、より早く明確な説明ができるように、本日の協議事項のところでご検討ご意見をお願いしたい。

事務局・・・ ③ 「町営クラブ（仮称）」設立のスケジュールについて

資料3は、坂部委員より提案の「町営クラブ（仮称）」設立までのスケジュールと事務局が想定している「町営クラブ（仮称）」設立までに必要な準備をスケジュールリングしたものである。今後もいろいろな調査や準備を行いながら協議会でアップグレードしたものを提出していきたいので、意見があれば伝えてほしい。また、表の下半分には、坂部委員の懸念点に対する現在の事務局の回答を記載した。その中で、連絡ツールをどうするかっ

ていうところが今後の課題だと感じた。協議事項の中で、実際にクラブを運営している方やお子さんがクラブに所属している方に意見を伺いたい。

事務局・・・ ④ 指導者募集の現状について

資料4は、指導者を募集するために4月の広報に掲載する募集内容の原稿である。最初は、「町営クラブ（仮称）」の指導者募集という形にしたかったが、要綱が制定されてないため記載することができず、今現行のスポーツ課が管理しているスポーツ指導者にまず登録してもらおうというかたちで出している。今後、要綱等を整備しながら、新たに「町営クラブ（仮称）」指導者人材バンクを立ち上げていきたいと考える。

会長・・・ まず資料1についての質問を伺う。

委員・・・ 活動場所について伺う。すでに公共の体育施設を使用している団体があるため、空いている日程に「町営クラブ（仮称）」の活動を入れていくと、必然的にもうこの活動はできる・できないということがはっきりするのではないか。もし、空いているところがなければ、既存の団体に時間帯を移動してもらおうのか伺いたい。

事務局・・・ 今の方針では、活動場所を学校としており、現在部活動をやっている時間帯に行うため、全ての施設が今空いている状態である。

委員・・・ 指導者確保のために町内の既存団体に協力依頼を行うとのことだが、この町内というのは、在住とか在勤とか、指導者に条件があるのか。また、町外から指導に来る方には交通費などの支給を想定しているのか。

事務局・・・ 指導者の募集に関して声掛けしていくのは町内で活動している団体だが、指導者の方が在勤か在住かということは問わない。むしろ、指導者は広域で採用していくべきだと考えている。県も令和8年ごろまでには人材バンク作るとしているため、人材バンクの運用が始まったら積極的に採用していきたい。しかし、現在は謝金の時給1600円も確保もできていない状況であるため、交通費等までは想定できていない。その条件で納得する方から採用していく。

委員・・・ アマチュアでも専門家であっても一律時給1600円だと理解してよろしいか。

事務局・・・ そのとおりである。

- 委員・・・ 参加費を徴収することを検討しているということだが、どれぐらいの確率で検討されているのか。今の休日の部活は基本的には無料なので、もし参加費が発生するという事になると、払えない家庭も出てくる。そうすると、子供たちの活動に格差が出る心配がある。
- 事務局・・・ どれぐらいの確率かを答えることはできないが、5市4町の動向を伺うと、東浦町以外の市町では参加費を徴収する方針で動いているということだけは言える。ただし、徴収することになった場合は、金銭的に苦しい人たちへの支援をまた考えていくことが必要だと考えている。
- 事務局・・・ 補足で、部活動の地域移行を国が行うにあたって、最初は費用の負担が困難な家庭に対して、政策も補助金等もあるので支援していくように指示が出ていた。しかし、支援事業が見送りとなったため、現在、予算が確保されていないが、参加費を徴収することになったら、支援についても検討していきたい。
- 会長・・・ 具体的に参加費の試算ができているのか伺いたい。
- 事務局・・・ 試算とまではいかないが、先行事例などで言うと1種目500円程度。複数種目になると2000円程度という例は把握している。また、他県では、毎週活動するならば6000円程度徴収すべきだと示しているところも把握している。
- 委員・・・ 町の利益目的でやってない一般のサークルに対して町が支援金を出すという考えはあるのか伺いたい。
- 事務局・・・ 現時点では団体に支援金を出すというところまでの議論には至っていない。ただし、指導者の募集をしていくにあたって、個人だけでは集まらないという可能性もあるため、そういった支援金を出すことも効果的ではあると考えている。
- 会長・・・ 次に、資料2についての質問を伺う。
- 委員・・・ 「町営クラブ(仮称)」は何人の指導者が確保できれば設立できるかを想定しているか、または、何人で指導にあたることを想定しているか伺いたい。

- 事務局・・・ まだ募集をかけていないので、はっきりしたことは言えないし、種目によっても違いがあると思うが、現在の部活動でも複数人での指導が基本であるし、交代で指導にあたることも考えると、1人2人では難しいと考えている。最低3名は必要であると想定している。
- 委員・・・ 教職員アンケートの結果を今後どのように先生方に伝えていくか決まっているか。教員だけしか指導者がいなかった場合は「町営クラブ(仮称)」を立ち上げないという事実も知られていないので、何らかのかたちで返してほしい。
- 事務局・・・ どういった形になるかは確定していないが、本日の協議会で決定したことなども踏まえて、何らかのかたちでフィードバックしていく。
- 会長・・・ 次に、資料3についての質問を伺う。
- 委員・・・ 先生方からは大会の参加についていろいろとご意見があるが、我々地域の指導者の立場で言わせてもらうと、中体連などの大会運営については分かっていないのが現状。方針が大会等の参加は現行通り学校から出場することが基本となったので、賛成ですが、もし大会等までこちらで担うことになる、すぐには難しい。まだ先のことになると思うが、実際に「町営クラブ(仮称)」から大会等に参加することになったときには、運営の方法などを学校の先生方とも情報共有できる機会があるとありがたい。
- 委員・・・ 現状だけ話させてもらうと、中体連も今まで先生頼みでやってきたが、これができなくなることは認識している。何か次の手を考えなければということはまだ議論している。中体連自体が本当に要るのかという話までも出てるぐらいなので、大会を一つ一つ吟味していくと、地域の指導者が運営に関わるようになるころには、きっといろいろと精選されてくるとは思うが、その時は地域の指導者の方々にもご協力いただきたい。
- 委員・・・ アンケートのパーセントが、今後逆転してしまうような可能性はあるか。
- 委員・・・ 先生方は今の気持ちで答えている。来年度になったときにもう1回同じこと聞かれた時に、いろいろな状況がはっきりしてきたら、変わる人はいるかもしれない。また、東浦に住んでいて他市町に行ってる教員もいるので、これはあくまでも暫定数である。

- 会長・・・ 最後に、資料4についての質問を伺う。
- 委員・・・ これはスポーツ指導者の人材バンクの登録で、文化系の方は一般募集しないのか。
- 事務局・・・ 先ほどの資料の説明で伝えた通り、現状、要綱がないため文化系に関しては広報等で募集することはできない。共通の人材バンクを作りたいという話をしているので、そういった情報が固まれば当然、一般の方にも広く募集をかけていきたい。

### 3 議題2 協議事項

- 会長・・・ 資料1の説明にあったとおり、検討会で方針を見直した4点について意見を伺う。
- ① 大会等への参加に関する考え方について
- 委員・・・ 学校の部活動にない種目に関して、「町営クラブ（仮称）」から大会等に出たいということであれば、出場するという事は可能なのか。
- 事務局・・・ 可能である。例えばバドミントンなどが考えられる。しかし、その場合も指導者が大会の出場条件などを把握し、生徒も出場したいという意思を示した場合である。よって、しばらくは、楽しむことを主の目的として活動してもらおう。
- 委員・・・ 部活は引退するが、町営クラブに入ってるってことはあり得るのか。
- 事務局・・・ あり得る。「町営クラブ（仮称）」の参加者の対象を中学生としているため、本人が希望するのであれば、部活動を引退後も参加可能である。しかし、大会等のルールで、大会等には出場できない場合もあると考える。
- 会長・・・ 今の考えは大事なことで、生涯スポーツ、生涯学習という視点から、できる限り継続してほしいと考える。
- ② 東浦町、「町営クラブ（仮称）」が目指す方向性について
- 委員・・・ 活動を楽しむという方向性についてはよいと思うが、例えばグラウンドで活動しているクラブで、雨などで場合によっては1ヶ月全部活動できないことも考えられる。競技力を向上させるのであれば、室内で筋トレなどを行うということもあると思うが、活動を楽しむならばそれは違うように



思うので、どこまでを活動を楽しむとするのか伺いたい。

事務局・・・ 今指摘があったように、活動楽しむという表現は活動範囲が分かりづら  
いと考えていた。今後は活動に親しむという表現に変えていこうと考えて  
いる。そうすると、その種目に触れることが目的なので、筋トレをする  
というのは目的と違うとはっきり分かるようになると考えている。

委員・・・ 吹奏楽部などは、当面の間は3中学校に分かれて活動するとあるが、将  
来的には一つのクラブとして活動することはあるのか。

事務局・・・ 現在は、楽器の運搬や管理ができないため、学校ごとに分かれて活動  
を行う予定だが、将来的に、楽器などの用具がそろい、生徒が集まるために  
適した施設が確保できたら、一つのクラブとして活動することは考えられ  
る。

委員・・・ 国の部活動の地域移行に対する金銭的な支援が先送りになったと伺っ  
たが、それは平日の部活動への金銭的な支援もなくなったということか。

事務局・・・ 部活動の地域移行に関する支援だけであり、現行の部活動の金銭的な支  
援は従来通り継続される。

③施設関係など「町営クラブ（仮称）」設立に向けた諸問題への対応につい  
て

委員・・・ 保険に関して、加入手続きの際に保険に加入しているか確認するとい  
うことだが、それは実際に保護者に保険証券などを持参してもらって確認す  
るということでよいか。

事務局・・・ 現在はそのように考えているが、どこまでの保険に入っているかなど  
まで確認することが難しいと考えるため、どのように確認するかを、今後も  
検討していかなければならないと考えている。

委員・・・ そもそも保護者に保険証券等を持って来いというのは、難しいと考  
える。だから、指導者側は応急手当のみの対応とすることを明記し、保護者  
には誓約書を書いてもらって自己責任とするのがよいと考えるが、誓約書  
を書かせるということは、保護者側からするとあまり気持ちの良いもので  
はないし、今決定できることではないので、今後検討していただきたい。

- 委員・・・ 現在の部活動で加入している保険は適応されないということによろしいか。
- 事務局・・・ 現在学校で加入している保険は、あくまでも校長の責任下で行われる部活動のみ適応されるものであるため、別途保険への加入が必要になる。
- 委員・・・ 保険の問題もそうであるが、今でも部活動の延長線上に「町営クラブ(仮称)」があるという認識の保護者も多いと思うので、まずはスポーツ課などの第3者で保護者に対して部活動とは異なる活動であることをしっかりと説明してほしい。
- 事務局・・・ 資料3のスケジュールにも記載させてもらったが、5月、6月に部活動の懇談会が予定されていることを把握しているので、そこで方針について保護者や生徒に説明をする機会をもらえたらと考えている。
- 委員・・・ 中学校ごとに説明をする方がよいのか、町の体育館に保護者を集めてまとめて説明した方がよいのか分からないが、9月以降の具体的な動きや保険の加入についても含めて説明してもらえると保護者や生徒にもより正確な情報が伝わると思うので、お願いしたい。
- 委員・・・ セキュリティの関係について伺う。例えば吹奏楽クラブが立ち上がった場合、指導者はまず文化センターに行って、そこから各中学校に指導に行くことになるという理解でよろしいか。その場合、交通費などの支給はあるのか。
- 事務局・・・ 謝金以外の支給は現在考えていない。検討会で、指導者が学校の鍵を管理していくのは、紛失などのトラブルを考えると責任が重いという意見があったため、文化センターで管理することとしているが、実際に指導者の方と打ち合わせをして、それを踏まえたうえで、鍵の管理をするということであれば、そうなることも想定される。学校側も、紛失等の危険性はあるが、現在教職員や学校開放団体にも渡しているので、「町営クラブ(仮称)」を立ち上げるためには、協力すると伺っている。
- 委員・・・ 現在の学校開放の団体も同じように鍵やセコムのキーを貸し出しているのか。
- 事務局・・・ 体育館にはセキュリティーがないため、学校開放団体には鍵のみを貸し出している。

- 委員・・・ 東浦中学校であれば近いが、西部中学校などは遠いので、指導者の負担とならないか懸念している。
- 事務局・・・ そういうことであれば、確定ではないが、たとえば西部ふれあいセンターなど各中学校付近の町の施設で鍵を管理することも手段としては考えられる。
- 会長・・・ その場合、活動が休日になると、各ふれあいセンターの職員も正規職員ではないと思うので、指導者の身分証なども必要となってくると考えるので、今後の検討に加えてほしい。
- 事務局・・・ 最後に、連絡ツールについては、委員の皆様に意見を伺いたいところだったが、残された時間が少なく、事務局としても案を出せる段階ではないため、今後の課題として、次回以降に検討していきたいと思うので、情報収集をお願いしたい。

#### 4 その他、連絡・依頼事項等

##### ・ 次回の協議会開催日時調整について

人事異動の関係もあるため、新年度になってから改めて行う。4月下旬か5月中旬を想定している。

閉会

午後8時45分

会議録作成者 東浦町部活動の地域移行推進協議会事務局